



# 吉野川市 中山間地域交流拠点整備計画 (概要版)



- ①種野小学校を地域交流拠点とする整備方針
- ②その他の空き校舎の今後の利活用方針
- ③地域運営組織「美しい郷山づくり協議会」の設立

平成 30 年 3 月



吉 野 川 市

## 第1章 はじめに

本計画は、吉野川市美郷地区における、今後の「①空き校舎の利活用」と「②地域運営組織の設立」について示したものです。本計画では、地域住民自らが地域の課題について考え、協議し、地域に合った計画を策定し、美郷の拠点づくりを進めていくということを重要なポイントとしています。

「①空き校舎の利活用」とは、地域住民の情報発信の場や、他の地域や都市部の人々の交流の場として施設を確保することにより、交流人口の拡大、雇用の確保等の地域活性化を図ることです。

「②地域運営組織の設立」とは、空き校舎の利活用や美郷地区の新たな地域活性化に向けて、プラン実現の主体となる組織が必要になることから、組織の設立を図ることです。

本計画では、特に種野小学校を地域交流拠点とする整備方針と、その他の空き校舎の今後の利活用方針、地域運営組織の位置付けについて示し、今後の美郷創生に向けた計画を示しています。



## 第2章 美郷の概況（本概要版では人口・世帯数と観光面のみ掲載）

美郷地区では、昭和35年に約4,800人、約890世帯の住民が生活していました。しかし、平成27年には957人、401世帯となっており、人口減少と少子高齢化が著しく進んでいます。さらに、今後も人口減少が続くことで、2060年までに約300人の地域になることが予測されています。

このまま人口が減少を続けると、地域への想いがありながらも、様々な問題と課題が一層増えてくることが考えられます。

### 【これから地域でますます増えてくる問題】

- ・集落を維持できなくなり、共同作業やコミュニティ活動が継続できない
- ・日常生活用品や燃料を手に入れることが難しい
- ・病院や役場などへの移動が難しい
- ・集落で管理している飲料水を管理できなくなる
- ・産業の後継者がいなくなり、耕作放棄地や未管理の山林が増える
- ・野生動物による被害が増加する



【これまでの人口】 ※平成 27 年時点で住民は 957 人、401 世帯

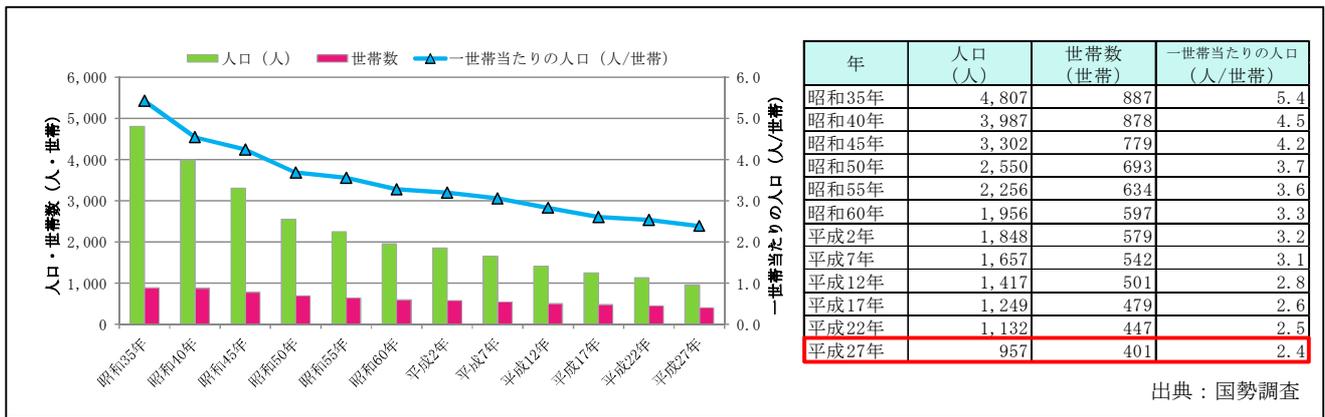


図-1 人口及び世帯数と一世帯当たりの人口の推移

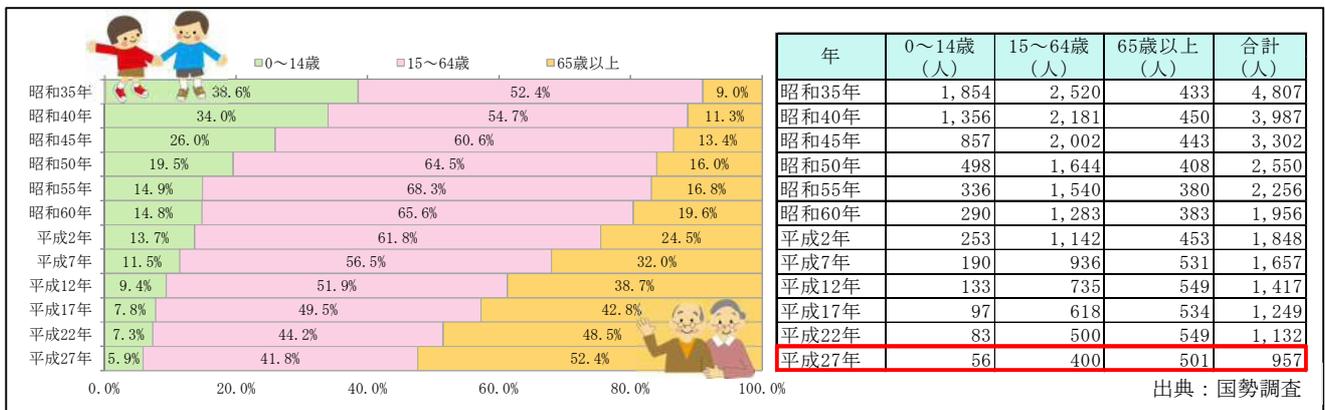


図-2 年齢別人口の割合の推移

【これからの人口】 ※今後も人口減少が続くことを予測



図-3 将来人口の推移

人口減少が続く一方で、地域住民の積極的な活動と協力によって、数多くの観光資源である「美郷の宝」が発展し、来訪者が増加しています。

①美郷物産館	②美郷ほたる館	③美郷ふれあい公園
		
④オーベルジュ&スパ 美郷の湯	⑤美郷のほたる	⑥美郷の梅
		
⑦美郷梅酒まつり	⑧重楽寺	⑨高開の石積み
		

その他、美郷地区においては地域を活性化させるための様々な取り組みや活動が行われています。

- ①全国で初めての梅酒特区認定
- ②各種お祭り（梅の花まつり、芝桜まつり、ホタルまつり、梅酒まつり、石積みライトアップ）
- ③様々な農産物の六次産業化
- ④NPO 法人美郷、NPO 法人美郷宝さがし探検隊による各種活動
- ⑤体験型農家民宿
- ⑥地域内での各種体験イベントの開催（美郷アレ★コレ）
- ⑦吉野川市美郷一周駅伝



こういった取り組みが美郷地区の地域力を高めており、来訪者の増加や生産活動に寄与しています。そして、本計画が推進されることによって、新たな地域活動の展開、既存の活動の発展に繋がることが期待されます。

### 第3章 上位関連計画

吉野川市では、美郷地区の将来を示した上位計画を策定しており、その中からポイントになる部分のみを以下に示します。

#### 1 吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年8月）

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	具体的な施策	取組内容	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	KPI	基準値	目標値			
1 吉野川市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ア) 魅力ある新しいしごとの創出	① しごとづくりの支援 ② 企業立地支援等の推進	② 魅力ある農林産物づくりと6次産業化の推進 ③ 経営の安定化と耕作放棄地等の解消	② 魅力ある農林産物づくりと6次産業化の推進	付加価値を高め農林産物のブランド力の強化を推進。また、農産物等の加工や販売等に取り組む第1次産業従事者の6次産業化を推進し、成長産業化に向けた支援を行う。	○ 特産品ブランド認証制度事業 ○ 6次産業化推進の取組	ブランド認証累計数	107件	122件以上			
	(イ) 農林業の育成強化	① 新規就労者への支援の強化								6次産業化の取組累計件数	35件	45件以上
	(ウ) 商工業等の振興強化	① 市ブランド認証品の販路拡大、ふるさと納税推進等による「稼ぐ力」の強化 ② 商工業の振興を図るための連携等強化 ③ 商工業等の成長を支えるプロフェッショナル人材の育成と確保										
2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる	(ア) 定住・環流・移住の促進	① 若者の定住・環流・移住の促進 ② 多様なひとの環流・移住の促進 ③ 地元への愛着、誇り意識の向上	③ 都市山村交流の推進	経営の安定化に向けて、有害鳥獣の駆除・防除の推進、関係機関との連携による農地集約等の促進、農林業基盤整備を進める。また、遊休農地、耕作放棄地の解消に向けた取組を進める。	○ 有害鳥獣対策事業 ○ 中山間地域等直接支払制度事業 ○ 農地情報登録制度(農地バンク) ○ 機構集積協力金 ○ 市有林間伐事業 ○ 間伐促進事業 ○ 中山間地域総合整備事業 ○ 林道事業 ○ 土地改良事業	有害鳥獣の捕獲・駆除数	766頭	850頭以上				
	(イ) 交流人口増加の推進	① 観光力の強化 ② 各種イベント・大会の充実 ③ 都市山村交流の推進							耕作放棄地面積(遊休農地面積)	52ha	35ha以下	
	(ウ) 効率的な情報戦略の推進	① 戦略的シニアプロモーションの推進 ② 情報発信体制、システムの構築										
3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て支援をかかえる	(ア) 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実	① 若い世代の結婚の希望をかかえる ② 安全で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進 ③ 経済的負担の軽減	③ 都市山村交流の推進	本市の奥座敷といえる美郷地区において、豊かな自然やその恵みからもたらされる資源を活用し、都市住民による交流人口を増やし、活性化を推進する。	○ ふるさと納税事業(再掲・返礼品として農家民宿の利用促進) ○ 過疎地域観光等振興事業 ○ 「キレイのさと美郷」体験型観光事業	美郷地区での観光客数(主要5イベント)	58,359人	68,000人以上				
	(イ) 働きながら子育てできる環境づくりの推進	① 子育て支援拠点施設の整備・充実や切れ目ない支援体制の構築							※主要5イベント＝梅の花まつり、高開石積みライトアップ、シバザクラまつり、ほたるまつり、梅酒まつり			
	(ウ) 特色ある学校教育の推進	① 子どもの健やかな成長に資する教育環境の強化 ② 基礎学力向上の取組や英語教育の推進										
4 時代に合った魅力ある新しいまちをつくる	(ア) 新しいまちづくりの推進	① 中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定 ② 中山間地域等における多世代交流拠点の形成	② 中山間地域等における多世代交流拠点の形成	人口減少の著しい中山間地域等において、学校再編後の空き校舎を活用し、地域の多世代が市外の人と交流することのできる多目的交流拠点を形成する。	○ 交流拠点の形成に向けた取組	拠点の形成	-	1拠点				
	(イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	① 市有施設等の有効な利活用の推進 ② 空き家対策等の推進										
	(ウ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進	① 災害に強いまちづくりの推進 ② 健康で快適に暮らせるまちづくりの推進 ③ 環境に優しいまちづくりの推進										
	(エ) “まち”をつくる“ひと”の育成	① まちづくりを行う人材の育成や組織の設立 ② 生涯学習を行う機会の充実、啓発や生活向上の推進 ③ 女性が輝く社会の促進 ④ 地域に密着した教育活動や公開講座等の促進										
	(オ) “麻植”による地域創生の展開	① 麻植ブランド形成の推進 ② 地域資源等の利活用の推進										

図-4 本計画と吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性

## 2 吉野川市都市計画マスタープラン（平成 25 年 3 月）

### ■地域の将来像

#### ホタル飛び交う千年続くまちづくり

・美郷地域は、市域のなかでも、人口減少・少子高齢化が著しく進むなかで、ホタルの生息地としての豊かな自然環境と、伝統ある人々の生活を守り続けるまちづくりをめざします。



美郷物産館



高開の石積み

### ■地域の整備方針



凡例		
エリア区分	拠点形成	軸の形成
都市形成エリア	都市拠点	広域連携軸
田原共生エリア	生活拠点	地域間連携軸
自然保全エリア(緑)	商業拠点	交流連携軸
自然保全エリア(水)	水・緑の拠点	緑の軸
	交流拠点	水の軸

地域別構想図（美郷地域）

図-5 吉野川市都市計画マスタープランにおける美郷地域の将来像と整備方針

## 第4章 美郷地区の空き校舎の利活用に先立つ諸条件の整理

### 1 美郷地区の空き校舎の概要及び現況

美郷地区内にある学校施設の概要を以下に示します。

表-1 休校・休園施設及び廃校予定校の概要

番号	1	2	3	4	5	6	7		
学校名・学園名	種野小学校	種野幼稚園	中枝小学校	中枝幼稚園	中村小学校	東山小学校	美郷中学校		
校地面積 (㎡)	建物敷地	2,176	(124)	2,637	(126)	1,260	1,395	4,411	
	運動場	3,069	-	2,236	-	1,056	1,800	5,049	
	その他	325	-	-	-	124	1,868	5,936	
	合計	5,570	0	4,873	0	2,440	5,063	15,396	
建物面積 (㎡)	校舎	建築年	S55.12	S55.12	S61.2	S61.2	S49.12	S57.2	S45.3
		構造	R	R	R	R	W	R	R
		階数	2	1	3	1	1	3	3
		面積	1,367	124	1,369	126	445	1,009	1,714
	屋内運動場	耐震性能	○	○	○	○	×	△	×
		建築年	S45.12	-	S54.2	-	-	S57.2	-
		構造	S	-	R	-	-	R	-
		階数	2	-	1	-	-	2	-
		面積	661	-	531	-	-	419	-
	耐震性能	○	-	×	-	-	×	-	
合計	2,028	124	1,900	126	445	1,428	1,714		
施設の状況	H30.3~廃校予定	H30.3~廃校予定	H19.4~休校	H19.4~休園	H2.4~休校	H13.4~休校	H22.4~休校		

## 2 住民アンケート

現在、美郷で生活している市民の生活の実態や実感、各公共分野における需要を把握するとともに、地域運営組織の設立と学校の利活用に関する考えを把握しました。

- ・アンケート回答者数：172名（全485世帯に配布、回収率35.5%）
- ・60代が52名、70代以上が85名
- ・中枝が73名、中村が1名、種野が42名、東山が38名

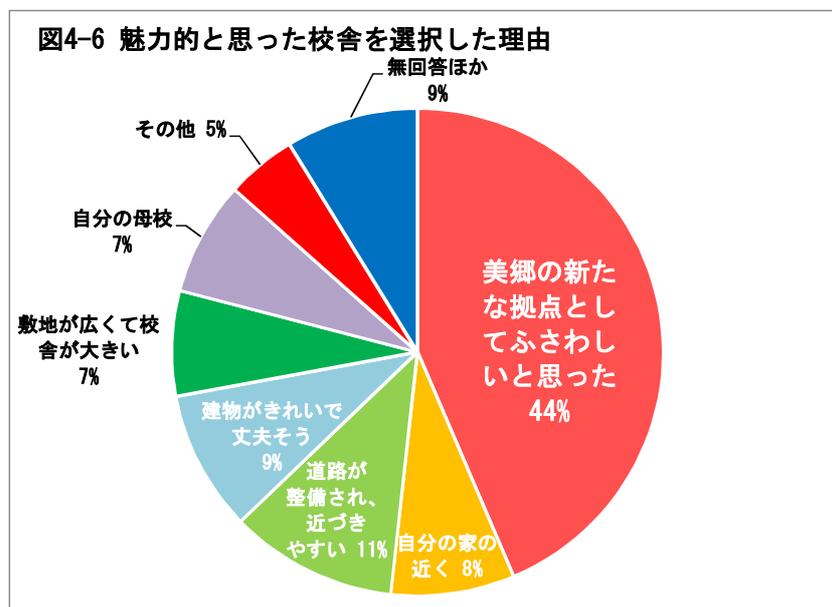
本概要版では、空き校舎の利活用への意見のみを以下に示します。

### ■どの学校が魅力的か

美郷地区の住民が思う魅力的な空き校舎について、1位が多かったのは「種野小学校」、次いで「美郷中学校」、「中枝小学校」でした。

また、魅力的だと思った空き校舎の理由について、「美郷の新たな拠点としてふさわしいと思った」が44%と最も高く、その他の理由はほぼ横に並びました。

項目	1位	2位	3位	4位	5位
種野小学校	54	51	38	14	2
中枝小学校	41	31	57	29	2
中村小学校	0	1	4	4	146
東山小学校	21	14	29	94	2
美郷中学校	48	62	32	15	3



## ■空き校舎の利活用について

美郷地区の空き校舎の利活用について、「種野小学校」、「中枝小学校」、「美郷中学校」の活用を望む意見が多く、「東山小学校」はその地域の住民の意見に任せるが多く、中村小学校は解体して処分するという意見が多かったです。

項目	概要
種野小学校	「地域住民の憩いと集いの場・集会所」、「高齢者のための福祉施設として利用」が多く、「宿泊施設・体験施設」が続いた。
中枝小学校	「地域住民の憩いと集いの場・集会所」が多く、「宿泊施設・体験施設」が続いた。
中村小学校	先の設問で「解体して処分する」が多かったため、利活用に関する回答が少なかった。
東山小学校	「地域住民の憩いと集いの場・集会所」が多く、「高齢者のための福祉施設として利用」と「宿泊施設・体験施設」が続いた
美郷中学校	「高齢者のための福祉施設として利用」が多く、「地域住民の憩いと集いの場・集会所」、「宿泊施設・体験施設」が続いた。
全体的な傾向	地域住民の憩いと集いの場・集会所、「高齢者のための福祉施設として利用」、「宿泊施設・体験施設」の回答が多かった。

項目	活用を望む	その地域住民の意見に任せる	解体して処分する	興味がない	分からない
種野小学校	63	29	3	5	8
中枝小学校	63	38	4	2	9
中村小学校	9	24	49	8	17
東山小学校	39	47	9	9	11
美郷中学校	58	29	5	3	13



項目	種野小学校	中枝小学校	中村小学校	東山小学校	美郷中学校
地域住民の憩いと集いの場・集会所	28	27	2	21	21
高齢者のための福祉施設として利用	29	11	1	19	24
学童保育のための施設として利用	12	0	1	2	4
農林施設・美郷の農産物の加工場	13	10	3	14	16
宿泊施設・体験施設	19	22	4	17	21
催し物、お祭りやイベントとの連携や資料館	15	11	1	5	18
企業・個人に貸し出し、または売却する	15	10	5	13	11
その他	3	1	0	2	4

### 3 ワークショップ

平成 29 年 11 月 7 日と平成 29 年 12 月 19 日にワークショップを開催し、空き校舎の利活用について意見をお聞きしました。本概要版では、ワークショップで得られた意見をまとめた結果のみを以下に示します。

ワークショップでの意見は、空きスペースを貸し出しすることによる利用形態が基本であり、主体となる実施者や創業者がいることで達成される利活用案が多くありました。その中で、美郷の自然や農産物をテーマとしたものと、人材育成や新たな地域づくりといったテーマのものに大別されました。



表-2 ワークショップによる事業や活動案

事業・活動／主な施設	
①農家レストラン 厨房・食堂・食材調達システム	⑨伝統的ものづくり 材料調達・加工所・工作室・調理室
②ジビエレストラン 解体処理施設・調理室・貯蔵庫・厨房・食堂	⑩体験ツアー（自然・農業） 活動場所・指導者
③カフェ 厨房・食堂・食材調達システム	⑪薬草ビジネス 生産・加工・展示・販売
④人材育成（農産物栽培教室） キウイ・ブルーベリー・椎茸・梅干し・蜂蜜	⑫多世代交流型イベント ゲーム・趣味・運動・健康・生涯学習 etc.
⑤託児所 保育室・児童館	⑬合宿誘致 大学・運動選手・青少年・スポーツジム
⑥宿泊所 寝室・厨房・食堂・浴室	⑭娯楽施設 居酒屋・温泉・歓楽街
⑦脱炭素社会 バイオマス調達・加工所・備蓄庫・ボイラー	⑮貸し出し・貸し部屋 加工所・集会所・事務所等
⑧健康道場 診療室・道場・更衣室・シャワー室	⑯売却 耐震性能が無い校舎

## 第5章 美郷地区における空き校舎の利活用案

### 1 重要ポイント

空き校舎の利活用案の重要ポイントは、美郷創生に向けて、美郷地区内の空き校舎の利活用と、地域運営組織の設立について示していることと、さらに、短期的利活用と中長期的利活用について示していることです。

■**短期的利活用**・・・種野幼稚園・小学校を地域交流拠点とした**整備方針**に関する内容

■**中長期的利活用**・・・種野を除く空き校舎の**利活用方針**に関する内容

## 2 住民ニーズに基づく地域交流拠点の整備に向けた空き校舎の整備方針

住民ニーズを踏まえた空き校舎に求められる機能と、地域の実情や地域性を考慮した付加機能から整理した地域交流拠点の整備方針を示します。

### ～地域交流拠点の整備方針（平成30・31年度）～

#### コンセプト：『ありのままの』、『Small Start』

現状での利活用を基本とし、宿泊スペース等の必要最小限の整備で、地域運営組織ができることから小さくスタートする。

#### ■基本的な考え方

- ・種野小学校を拠点とした整備を行う
- ・地域運営組織の活動拠点である公の複合型施設として整備し、指定管理制度を導入する
- ・地域の多世代が集い、市外の人と交流することができる多目的交流拠点を形成する

#### ■地域交流拠点に求められる基本的な機能（住民アンケートより）

- ①地域住民の憩いと集いの場・集会所 ⇒ 住民が気軽に集まって話し合える場所（カフェ等）
- ②高齢者のための福祉 ⇒ 高齢者が集う憩いの場、健康増進体操などのイベント
- ③宿泊施設・体験施設 ⇒ 簡易宿泊所（大学生向け、サテライトラボ含む）

#### ■空き校舎の利活用として実現が望まれる機能（ワークショップより）

空きスペースの利活用を前提とした

- ④飲食関連機能 ⇒ 主体となる実施者・創業者が必要
- ⑤自然体験機能 ⇒ 主体となる実施者・創業者が必要
- ⑥人材育成機能 ⇒ 地域住民の協力が必要
- ⑦地域づくり機能 ⇒ 地域住民の協力が必要

#### ■地域の実情と地域性を考慮した付加機能

- ⑧防災・自治 ⇒ 災害時の避難場所と防災機能の拡充
- ⑨健康増進 ⇒ 高齢者を対象に、運動場と屋内運動場で健康増進のイベント開催
- ⑩子どもの学びと遊び場 ⇒ 子ども達の居場所（種野小学校）
- ⑪移住者支援 ⇒ 移住者の定住促進に向けた地域協力
- ⑫民間企業誘致 ⇒ サテライトオフィス、工場
- ⑬農産物加工 ⇒ 農産物の加工、農産物工場

※種野小学校には661m<sup>2</sup>の屋内運動場があるため、必要に応じて体育館の利活用も図る。

以上の整備方針に基づき、種野小学校を地域交流拠点として整備した場合の美郷地区内で生じる短期的な動きについて、そのイメージを次ページに示します。



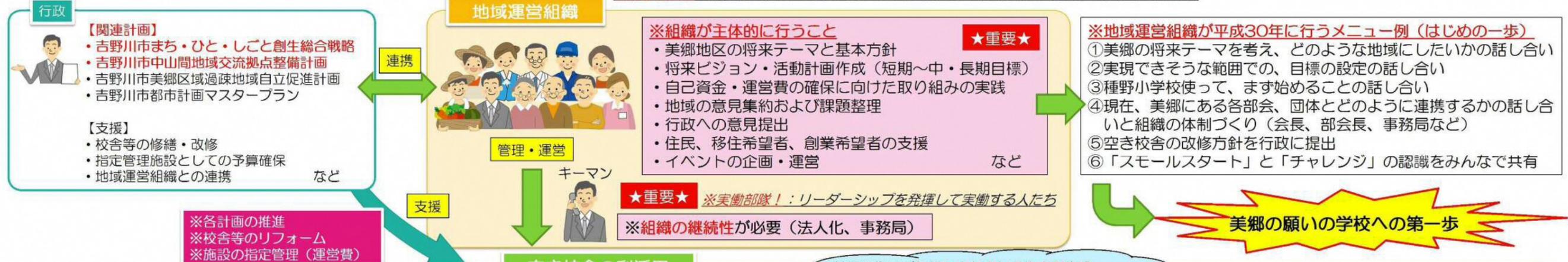
# ～吉野川市中山間地域交流拠点整備計画～

- 地域運営組織の設立と空き校舎の利活用に関するまとめ
- 美郷地区内に1拠点の交流拠点整備に向けた**短期的な動き**

## 美郷地区の「地域交流拠点」の形成

※種野小学校をありのまま利活用した地域交流拠点の整備  
 ※住民の願いの実現に向かって、交流拠点から**スモールスタート**！

※活動部隊！：美郷の将来のことを考え、どうしていくかを話し合い、主体的に活動する人たち



美郷の願いの学校への第一歩

【地域運営組織に対して】

- 日常の不便に対するサポートをして欲しい。
- 地域運営組織の一員として活躍するのは難しいけれども、協力や応援であればしたい。
- 地域が活性化し、元気になるのは嬉しい。
- 美郷が衰退していく歯止めになればと思う。



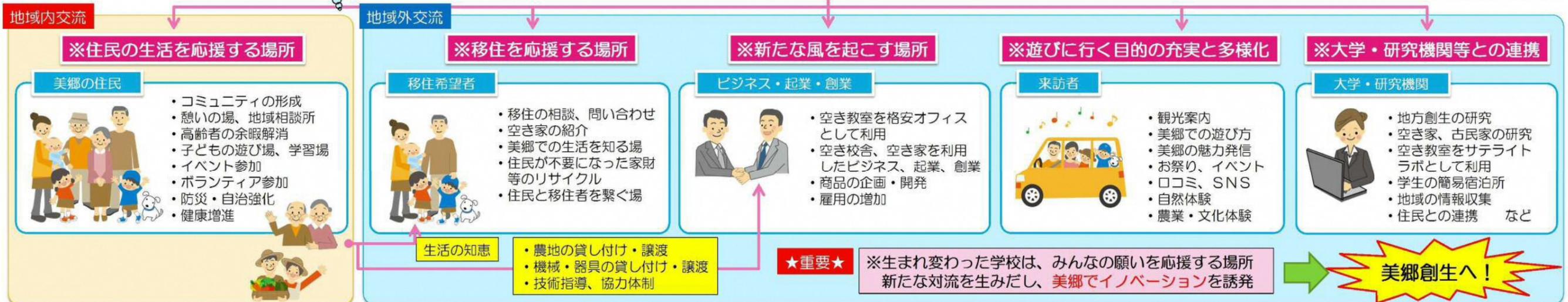
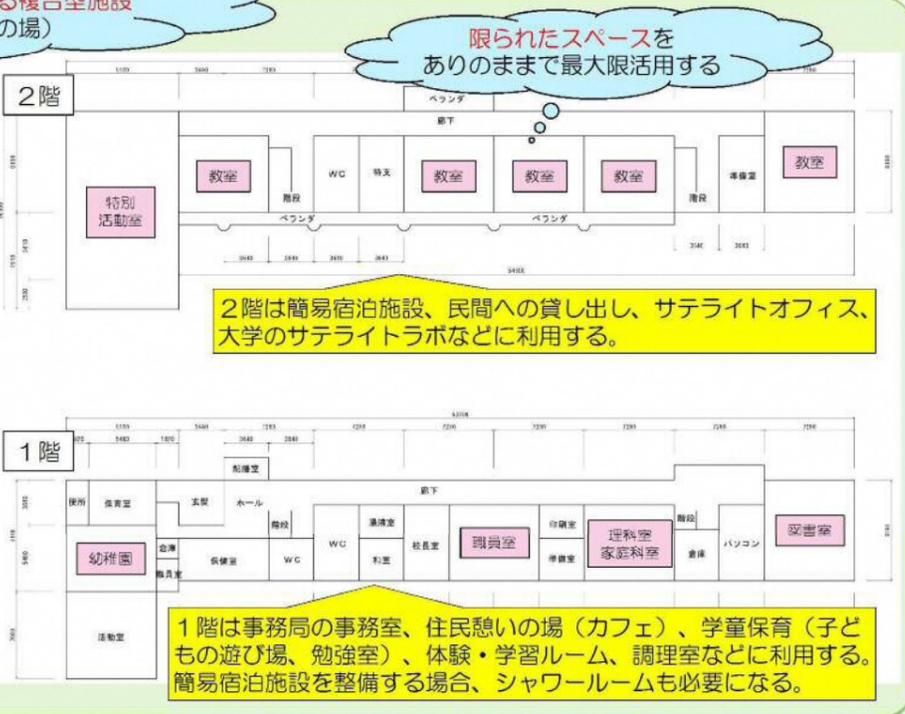
★重要★

※美郷の維持・発展を意識した全面的な協働と理解が必要

【空き校舎の利活用に対して】

- 学校の利活用は、種野小学校が一番良い（住民アンケート1位）。
- 学校を「地域住民の憩いと集いの場・集会所」、「高齢者のための福祉施設として利用」、「宿泊施設・体験施設」などに使って欲しい。

新たな学校はどんな場所？  
 様々な可能性を秘めている



### 3 地域交流拠点以外の空き校舎に関する中長期的な利活用の方針

美郷地区内には種野小学校以外の空き校舎も存置されているため、それらの今後の利活用の方針についても整理しておく必要があります。このとき、種野小学校以外の空き校舎の利活用は、短期的なものではなく中長期的な利活用が現実的と言えます。それを踏まえ、住民アンケート及びワークショップでの意見も含めて、平成30年度から5年間の中長期的な利活用の方針を以下に整理して示します。

#### ～ 種野小学校以外の空き校舎に関する利活用の基本方針 ～

- ①普通財産としての利活用を図る。
- ②拠点としての施設整備は行わない。
- ③現状のまま可能な範囲内で、貸し出し等の利活用を行う。
- ④地域運営組織が活用を希望する場合は、地域運営組織に全体（又は一部）を貸与する。
- ⑤貸し出し等の利活用がない場合や優先順位が低いと判断された場合は、現状で活用を望む個人・企業等に適正な時価で売却、又は貸与を行う。
- ⑥売却先又は貸与先の選定等は、地域運営組織に諮り決定する。
- ⑦地域運営組織等が利活用する際に行う環境整備等に対して、助成制度を創生する。
- ⑧災害時においては避難所として優先的に避難者に解放するスペースを確保しなければならない。

#### ◆中枝小学校・東山小学校

基本方針どおりとします。

#### ◆美郷中学校

基本方針どおりとします。ただし、グラウンドは地域のイベント会場や駐車場用地として、また、校舎については地域運営組織が拠点施設とする種野小学校の補完施設として位置付け、部分的に行政財産化するなど、より柔軟な対応が可能な施設として利活用を図ります。

#### ◆中村小学校

拠点としての整備は行わず、売却可能資産として整理します。まずは「廃校プロジェクト」等を活用し、校舎等込みの適正時価での譲渡を目指します。希望が無い場合は、校舎等を解体撤去し、更地として適正な時価での売却を行います。

## 第6章 本計画の推進に向けた取り組みと推進体制

### 1 今後検討すべき4つの課題

美郷地区内における空き校舎の利活用し、着実な美郷創生を達成していくためには、第5章に示した利活用案を踏まえて種野小学校を地域交流拠点とした整備を行うことからスタートすると考えられます。そこで、本計画を推進していくために検討すべき課題を以下に示します。

#### ■課題1：運営主体について

- ・地域交流拠点である種野小学校をどのように運営するかなど、運営主体や運営方法について検討する必要があります。
- ・自立した地域を目指すためにも地域運営組織がキーパーソンとなり、積極的に運営主体となって関わる必要があります。
- ・公的な施設として整備されますが、運営に関しては効率的かつ行財政に負担の少ない施設運営を行う必要があります。

#### ■課題2：改修について

- ・地域交流拠点の整備にあたっては、本計画を参考にしつつ、目的と用途に沿った改修が必要になります。そのため、地域運営組織と密接に連携しながら、適切な改修方針を定めていく必要があります。

#### ■課題3：地域交流拠点での活動を軌道に乗せることについて

- ・具体的に地域交流拠点を整備する前段階から、その施設内での取り組み内容を整理しておく必要があります。全国的な事例を見ても、設立当初はスモールスタートで始まることが多く、優先順位の高い取り組みを少しずつ積み上げ、結果的に地域おこしを成功させていくパターンが多くあります。そのため、地域運営組織が主体となり、試行的でありながらも、多様な活動内容を検討して実現させていくことが求められます。
- ・さらに、活動が少しずつ実施されていくことで、地域交流拠点の維持と美郷創生に向けた数多くの課題が顕在化されることが予想されます。その課題を着実に乗り越えて地域活動を軌道に乗せていくためにも、試行的な活動を繰り返し検討し続けることが必要になります。

#### ■課題4：種野小学校以外の空き校舎の利活用について

- ・種野小学校を地域交流拠点として整備する一方で、その他の空き校舎については、本計画に示した中長期的な利活用方針に沿って、適切に利活用を図っていく必要があります。

## 2 推進体制

美郷地区内の地域交流拠点整備を総合的・横断的に実施していくためには、地域運営組織・市民・市の三者が、それぞれ主体的な取り組みを行いながら相互に情報やサービス、支援のやりとりを行いながら一体となって推進することが必要です。その推進体制のイメージを下に示します。

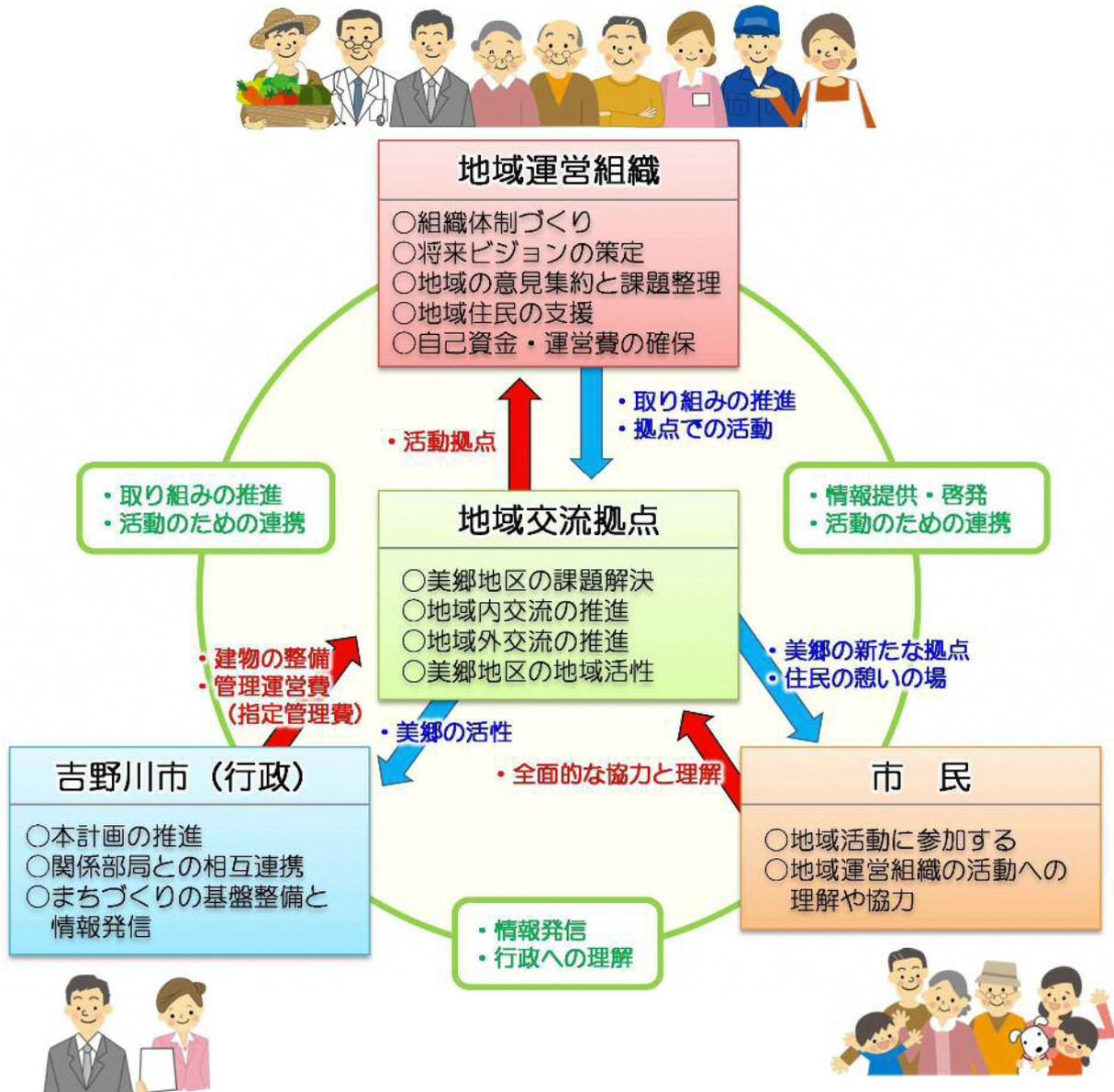


図-6 推進体制のイメージ

## 3 美郷地区の今後のイメージ

次ページに、美郷地区に地域交流拠点が整備され、地域運営組織が主体となって活動が推進されていったときに、美郷地区内で生じる可能性の動きをイメージとして示します。これはあくまでも参考のイメージですが、美郷地区の魅力が向上し、スパイラルアップし続けることで、美郷地区内では様々な動きが活性化され、美郷創生に繋がるのが期待できます。





地域運営組織「<sup>うつく</sup>美しい郷山づくり協議会<sup>さとやま</sup>」が設立されました！<sup>さようざかい</sup>

本計画の推進にあたって重要となる地域運営組織については、平成30年2月に、本計画の策定委員が中心となったメンバーによって組織されることになりました。その名も、「美しい郷山づくり協議会」です。本協議会のメンバーは、今後の事業を展開していく上で、必要に応じて流動的に変化するものです。

まず、本計画の第一段階である種野小学校の空き校舎を利活用した拠点（複合型施設）の整備・設計等に関わり、賛同する住民を加え、美郷創生に向け組織強化を図ってまいります。



新たな美郷へ！  
スモールスタート！



吉野川市中山間地域交流拠点整備計画（概要版）

吉 野 川 市

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島 115 番地 1

TEL:(0883)22-2222 FAX:(0883)22-2244



(2018.3)